

2 職場での取り組み

① 企業等における人権啓発の推進

公正な採用選考の実施、男女間における賃金や昇進等の格差の是正、障がい者の雇用促進、あらゆるハラスメントの防止等、多様性（ダイバーシティ）を認めあい人権の視点を持った企業活動の推進を図る手法の検討に努めます。加えて情報収集・提供等の支援を進めていきます。

② 特定職業従事者に対する人権啓発の推進

市職員等に対して、幅広い内容の人権研修をカリキュラムに取り入れるなど研修の充実を図っていきます。また、虐待やDV などといった人権侵害を発見しやすい立場にある福祉関係者や保健・医療従事者、消防職員への人権意識の高揚に向けた研修機会の充実に努めます。



3 地域での取り組み

① 地域に根づいた人権教育・啓発の推進

地域や学校の活動の場を活用し、地域で活動する団体を中心とした人権教育・啓発を推進していきます。また、地域、家庭、学校・認定こども園等が連携できるしくみづくりを進め、子どもも大人も地域で学ぶ人権教育・啓発を進めていきます。さらに、地域においては、子どものいじめを見逃さないために、いじめを見かけたときは、学校へ通報する等、子どもに寄り添った適切な対応に努めます。

② 家庭における人権教育・啓発の支援

保護者に対するサポート体制を充実させるため、保護者が気軽に相談し、助言を得ることができるように、相談窓口の一層の充実を図るとともに、認定こども園等の相談機関としての機能の充実に努めます。また、保護者を対象とした啓発活動や人権尊重に対する理解を深める機会を設けるとともに、児童虐待防止やいじめ防止に向けた教育・啓発に努めます。

③ 相互理解と交流の推進

地域の支えあいや見守りあいを活かした人権課題の解決を促進し、多様な人が活躍し交流できる人権教育・啓発を進めていきます。また、権利としての人権教育の支援を行うとともに、多様性（ダイバーシティ）を認めあい、「一人ひとりのちがいを大切に」を視点とした多文化共生社会への理解を通じて、人種、国籍、性別、年齢など個性を尊重する取り組みを進めます。

④ 市民団体や研究機関による活動の促進

さまざまな分野で多くの団体により人権に関わる取り組みが行われており、これらの市民団体による活動を支援し、連携を図りながら、市民の主体的な人権教育・啓発を推進していきます。



人権教育・啓発を進めるために

市民に伝わる人権教育・啓発手法の検討

参加体験型学習をはじめとする学習手法の導入、活用しやすい教材の提供、参加しやすい環境づくりなど、人権教育・啓発がより効果的に行われるよう具体的な手法について検討します。

総合的な情報提供の推進

イベントの開催、人権啓発資料の配布や情報誌の発行などの人権啓発情報発信の拠点として、市民に伝わる効果的な情報提供を進めていきます。

指導者の育成

（一財）八尾市人権協会、NPO などの民間団体、大阪府や他の市町村だけでなく大学などの専門的な研究機関との協力や連携を強化し、学校、職場や地域など生活のあらゆる場において中心的役割を担う人材育成に努めます。

庁内推進体制の充実

八尾市人権施策推進本部を中心として、あらゆる施策の展開において、人権尊重の理念を取り入れた総合行政の推進に努めます。

総合的かつ効果的な推進体制の充実

市民との協働

市民と行政が協働で、市民に身近なところで、いつでも誰でも参加できる人権教育・啓発を推進します。

国・大阪府・他の市町村との連携

国、大阪府や他の市町村と、大阪人権行政推進協議会などを通じて、連携と協力体制の強化に努めます。

各種団体等との連携

各種団体が展開する自主的な活動に対する支援や連携を強化し、協働で全市的に取り組みを進めていきます。

定期的な効果測定の実施

本計画における具体的な取り組みについて、その効果を定期的に測定します。

進行管理と評価の実施

進行管理と評価の充実

取り組みの実績を把握するだけでなく、どのような成果があったのか、そして、どのような課題があるのかを分析したうえで、評価するしくみづくりを検討していきます。